



DISCLOSURE 2011

四国銀行

平成23年度中間期ディスクロージャー誌

■ もくじ

●経営理念	1
●平成23年度中間期の営業の概況(連結)	2
●平成23年度中間期の営業の概況(単体)	3
●健全経営への取り組み	5
●資料編<財務・企業情報>	6
連結情報	7
単体情報	17
自己資本の充実等の状況	43
●索引	61
●中間決算公告	62

平成23年度中間期の営業の概況(連結)

金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、前半は東日本大震災の影響による供給面の制約から生産活動が停滞し、輸出が大幅に落ち込みましたが、後半には生産施設やサプライチェーンの急速な復旧により、生産や輸出は概ね震災前の水準まで持ち直しました。

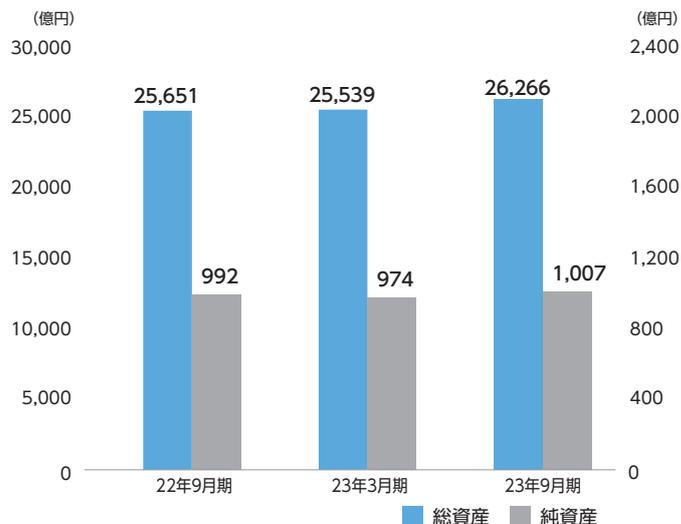
当行の主要地盤であります四国地区の経済は、前半は緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、後半には生産活動が足踏み状態となり、横這い圏内の動きとなりました。

金融面では、4月に85円台の動きもあった円・ドル相場は、欧州の財政問題による世界経済の減速懸念が強まったこと等により円高が進行し、9月末には76円台となりました。また、一時1万円台の動きもあった日経平均株価は弱い動きとなり、9月末には8千円台まで下落しました。一方、長期金利は、4月の1.3%台から9月末では1.0%台へと低下しました。

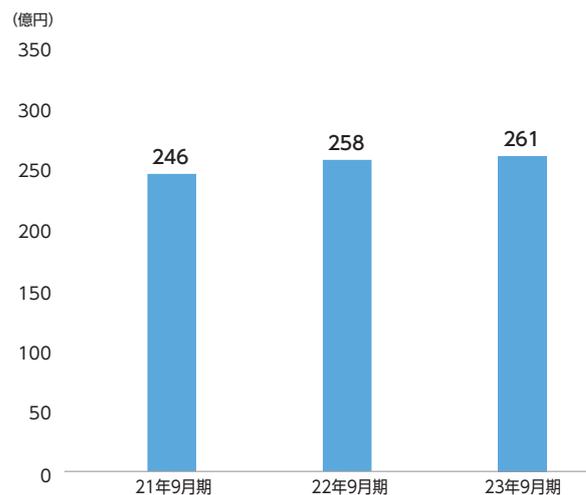
決算の概要

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上等によるその他経常収益の増加等により、前年同期比3億18百万円増加し261億46百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少等により、前年同期比16億3百万円減少し205億33百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比19億20百万円増加し56億12百万円、中間純利益は、前年同期比10億37百万円増加し35億90百万円となりました。

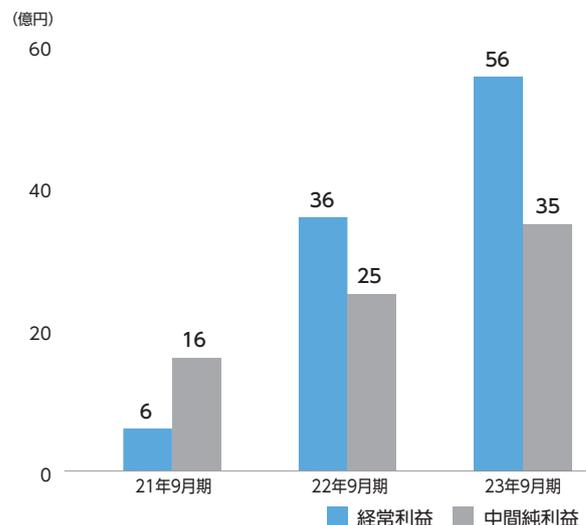
● 総資産額と純資産額



● 経常収益



● 経常利益と中間純利益

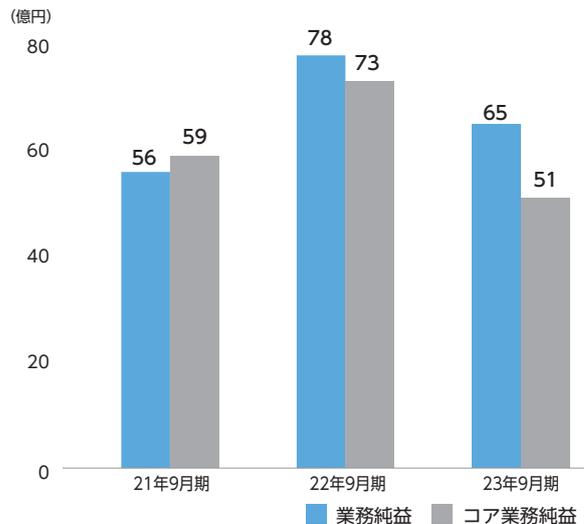


平成23年度中間期の営業の概況(単体)

業務純益とコア業務純益

業務純益は、資金利益の減少や基幹系システム移行による減価償却費等の増加により前年同期比13億18百万円減少し65億31百万円となりました。なお、債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたコア業務純益は、前年同期比22億35百万円減少し51億24百万円となりました。

● 業務純益とコア業務純益

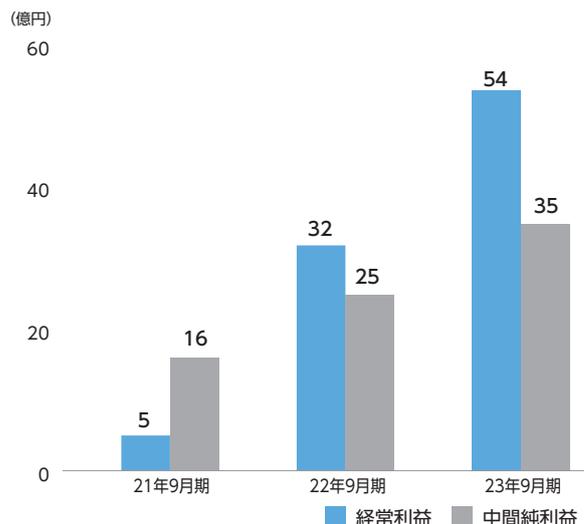


経常利益と中間純利益

経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上などにより前年同期比3億86百万円増加し260億38百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前年同期比17億45百万円減少し206億15百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億32百万円増加し54億23百万円となりました。中間純利益は前年同期比10億51百万円増加し35億75百万円となりました。

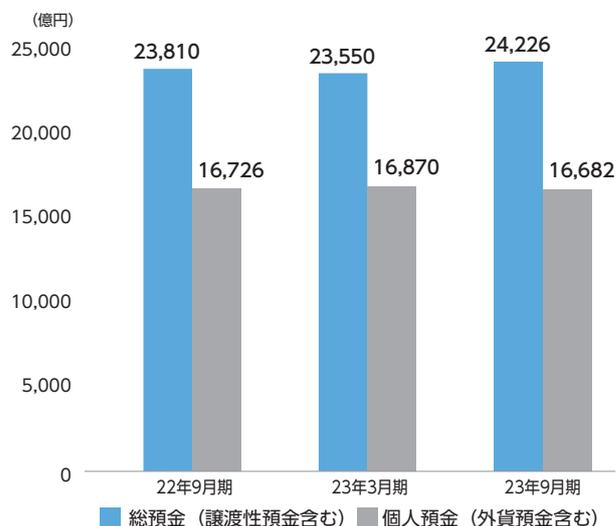
● 経常利益と中間純利益



総預金と個人預金

安定的な資金確保に努めました結果、総預金（譲渡性預金を含む）は、前年度末比675億円増加し、2兆4,226億円となりました。前年同期末比では415億円増加しました。個人預金（外貨預金を含む）は、前年度末比188億円減少し1兆6,682億円となりました。前年同期末比では44億円減少しました。

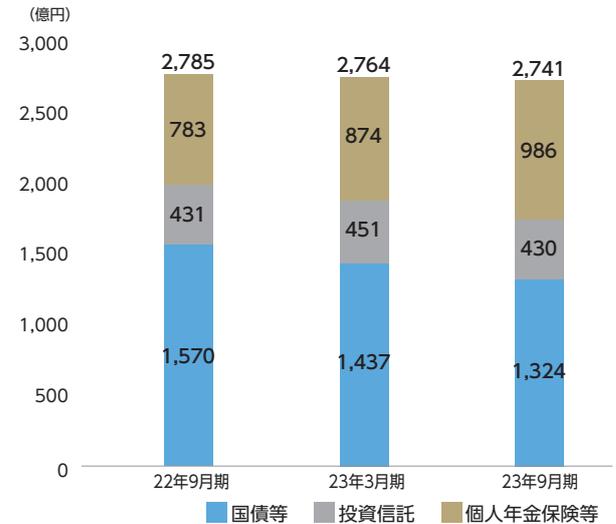
● 総預金（譲渡性預金含む）と個人預金（外貨預金含む）



個人預り資産

お客様の資金運用ニーズの多様化にお応えするよう努めました結果、個人年金保険は増加しましたが、国債、投資信託は減少しました。個人預り資産（預金を除く）合計では前年度末比23億円減少し、2,741億円となりました。前年同期末比では44億円減少しました。

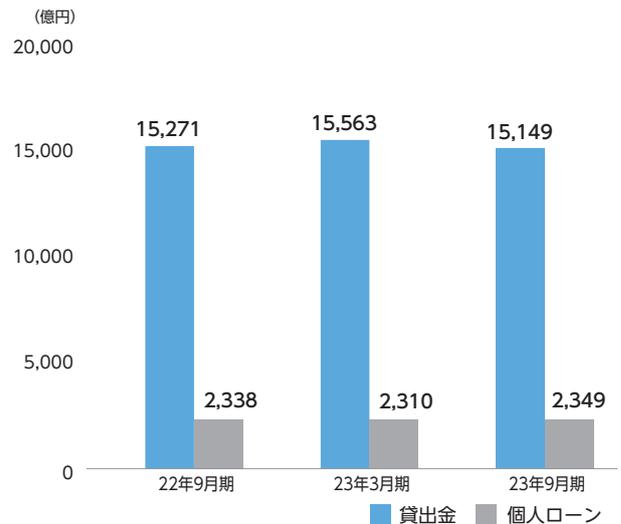
● 個人預り資産（国債等、投資信託、個人年金保険等）



貸出金と個人ローン

貸出金残高は、景気低迷による資金需要の減少により、前年度末比414億円減少し1兆5,149億円となりました。前年同期末比では122億円減少しました。個人ローンにつきましては、前年度末比38億円増加し、2,349億円となりました。前年同期末比では10億円増加しました。

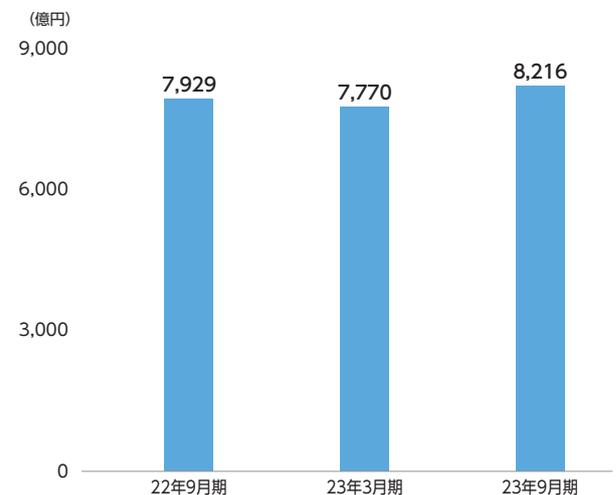
● 貸出金と個人ローン



有価証券

有価証券残高は、国債・地方債等の公共債を中心に有価証券運用を強化しました結果、前年度末比446億円増加し、8,216億円となりました。前年同期末比では286億円増加しました。

● 有価証券残高



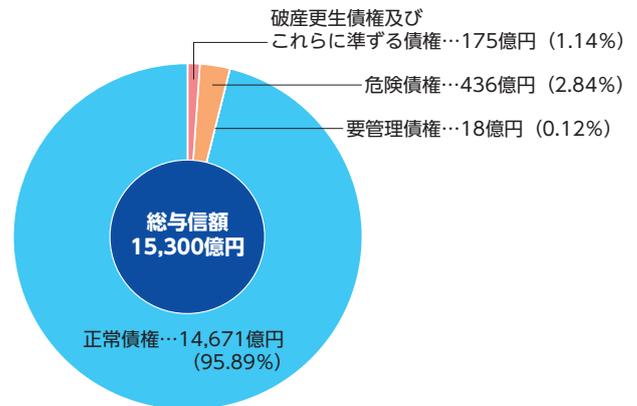
健全経営への取り組み

資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前年度末比39億円増加し629億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額（総与信額）に占める割合は、同0.35ポイント上昇し4.11%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は89.08%と十分な水準を確保しています。

（総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでいます。）

● 総与信に占める金融再生法開示債権の状況（平成23年9月末）
（金額は四捨五入で表示しています。）



自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は前年度末比0.38ポイント上昇し、10.52%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、十分な健全性を確保しています。また、Tier 1 比率につきましても前年度末比0.41ポイント上昇し、7.08%となりました。

● Tier 1 比率

銀行の自己資本比率の算出において、中核的な自己資本である資本金、資本剰余金、利益剰余金などの合計をリスク資産で割った数値指標です。

● 自己資本比率(国内基準)とTier 1 比率

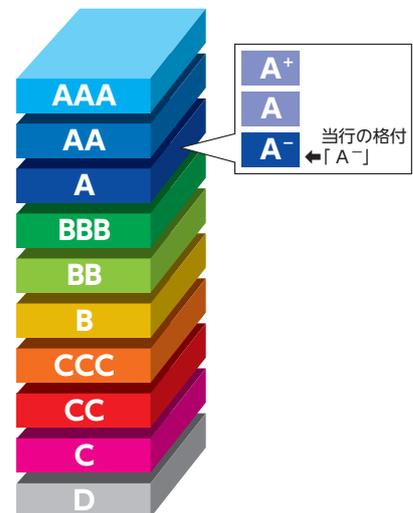


「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



連結情報	7
主要な経営指標等の推移	7
中間連結財務諸表	8
リスク管理債権	16
事業の種類別セグメント情報	16
単体情報	17
主要な経営指標等の推移	17
中間単体財務諸表	18
業績のご報告	23
預金	27
貸出金	28
証券業務	31
時価情報	32
デリバティブ取引情報	35
A L M	39
諸比率	40
信託業務	41
株式	42
自己資本の充実等の状況	43
単体・定量情報	43
連結・定量情報	52

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間		
連結経常収益	百万円	24,660	25,828	26,146	49,718	49,580
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	600	3,692	5,612	3,462	5,386
連結中間純利益	百万円	1,695	2,553	3,590	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,462	3,956
連結中間包括利益	百万円	—	2,444	3,951	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	1,108
連結純資産額	百万円	93,258	99,294	100,708	97,507	97,413
連結総資産額	百万円	2,479,957	2,565,113	2,626,631	2,547,544	2,553,996
1株当たり純資産額	円	422.15	448.81	455.07	441.45	440.21
1株当たり中間純利益金額	円	7.84	11.82	16.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.65	18.32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.67	3.77	3.74	3.74	3.72
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.32	10.10	10.70	9.61	10.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	123,836	90,260	122,017	144,655	60,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 68,082	△ 76,465	△ 43,203	△ 47,611	△ 70,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,302	△ 846	△ 3,896	671	△ 3,630
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	104,834	158,464	206,864	145,502	131,938
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,646 [550]	1,604 [559]	1,596 [547]	1,592 [552]	1,569 [556]
信託財産額	百万円	33	25	15	33	24

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、16ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
8. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		158,717	207,051
コールローン及び買入手形		2,217	974
買入金銭債権		13,280	13,485
商品有価証券		203	266
金銭の信託		2,575	2,571
有価証券		793,904	822,512
貸出金		1,528,191	1,515,564
外国為替		2,460	2,627
その他資産		10,851	9,905
有形固定資産		43,291	42,448
無形固定資産		4,774	6,490
繰延税金資産		13,790	12,355
支払承諾見返		11,114	9,540
貸倒引当金	△	20,258	19,163
資産の部合計		2,565,113	2,626,631
(負債の部)			
預金		2,302,748	2,319,753
譲渡性預金		75,301	99,562
コールマネー及び売渡手形		5,262	7,056
借入金		25,618	29,911
外国為替		5	13
社債		10,000	10,000
その他負債		20,104	34,323
退職給付引当金		6,480	6,910
役員退職慰労引当金		247	274
睡眠預金払戻損失引当金		1,244	1,034
ポイント引当金		16	22
再評価に係る繰延税金負債		7,674	7,520
支払承諾		11,114	9,540
負債の部合計		2,465,818	2,525,923
(純資産の部)			
資本金		25,000	25,000
資本剰余金		6,563	6,563
利益剰余金		47,064	51,028
自己株式	△	1,339	1,346
株主資本合計		77,288	81,244
その他有価証券評価差額金		10,177	7,723
繰延ヘッジ損益	△	569	575
土地再評価差額金		10,040	9,881
その他の包括利益累計額合計		19,648	17,028
少数株主持分		2,358	2,435
純資産の部合計		99,294	100,708
負債及び純資産の部合計		2,565,113	2,626,631

中間連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		20,378	18,240
(うち貸出金利息)		(14,399)	(13,197)
(うち有価証券利息配当金)		(5,807)	(4,850)
役務取引等収益		3,078	3,022
その他業務収益		1,551	2,085
その他経常収益		819	2,798
経常費用			
資金調達費用		2,087	1,514
(うち預金利息)		(1,637)	(1,111)
役務取引等費用		689	673
その他業務費用		856	502
営業経費		13,850	14,466
その他経常費用		4,652	3,377
経常利益		3,692	5,612
特別利益			
固定資産処分益		—	46
償却債権取立益		606	—
特別損失			
固定資産処分損		54	53
減損損失		1,243	317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		144	—
税金等調整前中間純利益		2,855	5,288
法人税、住民税及び事業税		97	153
法人税等調整額	△	7	1,447
法人税等合計		90	1,600
少数株主損益調整前中間純利益		2,764	3,687
少数株主利益		211	97
中間純利益		2,553	3,590

中間連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益		2,764	3,687
その他の包括利益	△	320	263
その他有価証券評価差額金		109	477
繰延ヘッジ損益	△	426	214
持分法適用会社に対する持分相当額	△	4	0
中間包括利益		2,444	3,951
親会社株主に係る中間包括利益		2,235	3,854
少数株主に係る中間包括利益		209	96

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結株主資本等変動計算書						(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	科目	期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
株主資本				その他の包括利益累計額			
資本金				その他有価証券評価差額金			
当期首残高		25,000	25,000	当期首残高		10,069	7,244
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		107	478
当中間期末残高		25,000	25,000	当中間期変動額合計		107	478
資本剰余金				当中間期末残高		10,177	7,723
当期首残高		6,563	6,563	繰延ヘッジ損益			
当中間期変動額				当期首残高	△	143	△ 361
当中間期変動額合計		—	—	当中間期変動額			
当中間期末残高		6,563	6,563	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	426	△ 214
利益剰余金				当中間期変動額合計	△	426	△ 214
当期首残高		44,464	47,919	当中間期末残高	△	569	△ 575
当中間期変動額				土地再評価差額金			
剰余金の配当	△	648	△ 648	当期首残高		10,736	10,047
中間純利益		2,553	3,590	当中間期変動額			
自己株式の処分	△	0	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	695	△ 166
土地再評価差額金の取崩		695	166	当中間期変動額合計	△	695	△ 166
当中間期変動額合計		2,600	3,108	当中間期末残高		10,040	9,881
当中間期末残高		47,064	51,028	その他の包括利益累計額合計			
自己株式				当期首残高		20,662	16,931
当期首残高	△	1,335	△ 1,344	当中間期変動額			
当中間期変動額				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	1,013	97
自己株式の取得	△	3	△ 2	当中間期変動額合計	△	1,013	97
自己株式の処分		0	—	当中間期末残高		19,648	17,028
当中間期変動額合計	△	3	△ 2	少数株主持分			
当中間期末残高	△	1,339	△ 1,346	当期首残高		2,154	2,343
株主資本合計				当中間期変動額			
当期首残高		74,691	78,138	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		203	91
当中間期変動額				当中間期変動額合計		203	91
剰余金の配当	△	648	△ 648	当中間期末残高		2,358	2,435
中間純利益		2,553	3,590	純資産合計			
自己株式の取得	△	3	△ 2	当期首残高		97,507	97,413
自己株式の処分		0	—	当中間期変動額			
土地再評価差額金の取崩		695	166	剰余金の配当	△	648	△ 648
当中間期変動額合計		2,596	3,105	中間純利益		2,553	3,590
当中間期末残高		77,288	81,244	自己株式の取得	△	3	△ 2
				自己株式の処分		0	—
				土地再評価差額金の取崩		695	166
				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	810	188
				当中間期変動額合計		1,786	3,294
				当中間期末残高		99,294	100,708

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		2,855	5,288
減価償却費		1,138	1,534
減損損失		1,243	317
持分法による投資損益(△は益)	△	16	7
貸倒引当金の増減(△)		1,162	2,513
退職給付引当金の増減額(△は減少)		167	242
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		11	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		151	65
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△	21	10
資金運用収益	△	20,378	18,240
資金調達費用		2,087	1,514
有価証券関係損益(△)	△	288	429
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		64	40
為替差損益(△は益)	△	13	7
固定資産処分損益(△は益)		54	7
貸出金の純増(△)減		58,031	41,346
預金の純増減(△)	△	3,384	11,421
譲渡性預金の純増減(△)		38,543	55,984
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	298	5,746
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		24	12
コールローン等の純増(△)減		1,363	5,357
商品有価証券の純増(△)減		294	41
コールマネー等の純増減(△)	△	10,167	4,862
外国為替(資産)の純増(△)減	△	533	878
外国為替(負債)の純増減(△)	△	2	7
資金運用による収入		20,043	18,182
資金調達による支出	△	2,001	2,288
その他		237	3,563
小計		90,368	122,085
法人税等の支払額	△	107	67
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,260	122,017
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	275,755	228,234
有価証券の売却による収入		68,101	91,251
有価証券の償還による収入		132,432	94,261
有形固定資産の取得による支出	△	376	479
有形固定資産の売却による収入		35	236
無形固定資産の取得による支出	△	901	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	76,465	43,203
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		—	3,000
配当金の支払額	△	647	647
少数株主への配当金の支払額	△	5	5
自己株式の取得による支出	△	3	2
自己株式の売却による収入		0	—
リース債務の返済による支出	△	189	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	846	3,896
現金及び現金同等物に係る換算差額		13	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		12,961	74,925
現金及び現金同等物の期首残高		145,502	131,938
現金及び現金同等物の中間期末残高		158,464	206,864

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
四銀ビル管理株式会社
四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
四銀キャピタルリサーチ株式会社
- 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 0社
- 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以

下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,235百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,155百万円及び出資金280百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,314百万円、延滞債権額は58,911百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は204百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,070百万円です。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 有価証券 | 89,918百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,323百万円 |
| 借入金 | 9,120百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は904百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手

続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,875百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円です。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,024百万円です。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,664百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸出金償却1,192百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。
- ※3. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失（百万円）
遊休資産4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)

（高知県外）

主な用途	種類	減損損失（百万円）
営業店舗3カ所	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)
遊休資産3カ所	土地	25

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	—	218,500	
自己株式					
普通株式	2,538	10	—	2,548 (注)	

（注）当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

連結情報(中間連結財務諸表)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	207,051百万円
その他預け金	△ 187百万円
現金及び現金同等物	206,864百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	824	656	—	168
無形固定資産	—	—	—	—
合計	824	656	—	168

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	百万円	
1年内	119	
1年超	61	
合計	180	

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	百万円	
支払リース料	76	
リース資産減損勘定の取崩額	—	
減価償却費相当額	69	
支払利息相当額	3	
減損損失	—	

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	
1年内	181	
1年超	268	
合計	449	

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	207,051	207,051	—
(2) コールローン及び買入手形	974	974	—
(3) 買入金銭債権	13,485	13,485	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	—
(5) 金銭の信託	2,571	2,571	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,719	12,959	240
その他有価証券	800,843	800,843	—
(7) 貸出金	1,515,564	—	—
貸倒引当金(*1)	△18,781	—	—
	1,496,782	1,512,940	16,157
(8) 外国為替(*1)	2,624	2,624	—
資産計	2,537,319	2,553,717	16,398
(1) 預金	2,319,753	2,321,037	1,284
(2) 譲渡性預金	99,562	99,578	15
(3) コールマネー及び売渡手形	7,056	7,056	—
(4) 借入金	29,911	29,911	—
(5) 外国為替	13	13	—
(6) 社債	10,000	10,053	53
負債計	2,466,297	2,467,650	1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,119)	(1,119)	—
デリバティブ取引計	(1,008)	(1,008)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は37百万円増加、「繰延税金資産」は15百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は22百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式 (*1) (*2)	6,734
② 非上場外国証券 (*1)	1
③ 非連結子会社出資金 (*1)	280
④ 関連会社株式 (*1)	1,155
⑤ 投資事業組合出資金 (*3)	778
合計	8,950

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,816	10,017	200
	地方債	2	2	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,939	39
	その他	—	—	—
	小計	12,719	12,959	240
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,719	12,959	240

2. その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,643	12,834	4,809
	債券	667,151	650,484	16,667
	国債	359,363	350,646	8,717
	地方債	94,507	91,343	3,163
	短期社債	—	—	—
	社債	213,280	208,494	4,786
	その他	6,678	6,465	212
	小計	691,474	669,784	21,689
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,521	25,355	△ 7,834
	債券	83,418	83,607	△ 189
	国債	63,632	63,782	△ 149
	地方債	4,643	4,645	△ 1
	短期社債	—	—	—
	社債	15,141	15,180	△ 38
	その他	8,429	9,243	△ 813
	小計	109,369	118,206	△ 8,837
合計		800,843	787,991	12,851

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式455百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

連結情報(中間連結財務諸表)

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,845
その他有価証券	12,845
(△) 繰延税金負債	5,114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,731
(△) 少数株主持分相当額	40
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	7,723

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額△6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	125,707	107,351	72	72
	為替予約				
	売建	1,370	111	124	124
	買建	19,081	111	△ 86	△ 86
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	110	110

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 株式関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 債券関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 商品関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報(リスク管理債権/事業の種類別セグメント情報等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する 経常収益	13,304	6,838	6,003	26,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	455.07
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	100,708
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,435
うち少数株主持分	百万円	2,435
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	98,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	215,951

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.62
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,590
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,590
普通株式の期中平均株式数	千株	215,957

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボーに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

リスク管理債権額

(金額単位:百万円)

区分	平成22年9月期末	平成23年9月期末
破綻先債権	4,266	2,314
延滞債権	51,785	58,911
3カ月以上延滞債権	242	204
貸出条件緩和債権	5,544	1,640
合計	61,838	63,070

事業の種類別セグメント情報

(金額単位:百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	百万円	24,477	25,652	26,038	49,355	49,232
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	596	3,291	5,423	3,266	4,950
中間純利益	百万円	1,680	2,524	3,575	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,436	3,911
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	91,302	97,014	98,321	95,456	95,132
総資産額	百万円	2,478,729	2,564,076	2,625,762	2,546,571	2,553,248
預金残高	百万円	2,242,372	2,303,761	2,321,041	2,306,983	2,309,504
貸出金残高	百万円	1,547,443	1,527,119	1,514,905	1,585,088	1,556,358
有価証券残高	百万円	735,874	792,991	821,623	728,277	777,009
1株当たり中間純利益金額	円	7.77	11.68	16.54	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.52	18.09
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.68	3.78	3.74	3.74	3.72
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.21	9.96	10.52	9.49	10.14
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,560 [497]	1,522 [502]	1,517 [482]	1,510 [499]	1,488 [499]
信託財産額	百万円	33	25	15	33	24
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、21ページの「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6. 平成21年9月期及び平成22年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

単体情報(中間単体財務諸表)

当行は、中間財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表			中間損益計算書				
(金額単位：百万円)			(金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)	科目	期間別	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				経常収益		25,652	26,038
現金預け金		158,717	207,051	資金運用収益		20,364	18,232
コールローン		2,217	974	(うち貸出金利息)		(14,391)	(13,193)
買入金銭債権		13,280	13,485	(うち有価証券利息配当金)		(5,802)	(4,846)
商品有価証券		203	266	役務取引等収益		2,932	2,868
金銭の信託		2,575	2,571	その他業務収益		1,551	2,085
有価証券		792,991	821,623	その他経常収益		803	2,851
貸出金		1,527,119	1,514,905	経常費用		22,360	20,615
外国為替		2,460	2,627	資金調達費用		2,088	1,514
その他資産		10,833	9,895	(うち預金利息)		(1,638)	(1,111)
有形固定資産		43,175	42,334	役務取引等費用		864	838
無形固定資産		4,766	6,481	その他業務費用		856	502
繰延税金資産		13,371	11,930	営業経費		13,777	14,392
支払承諾見返		11,114	9,540	その他経常費用		4,773	3,367
貸倒引当金	△	18,749	△ 17,924	経常利益		3,291	5,423
資産の部合計		2,564,076	2,625,762	特別利益		605	46
(負債の部)				特別損失		1,442	370
預金		2,303,761	2,321,041	税引前中間純利益		2,454	5,098
譲渡性預金		77,301	101,562	法人税、住民税及び事業税		21	21
コールマネー		5,262	7,056	法人税等調整額	△	91	1,501
借入金		25,568	29,911	法人税等合計	△	70	1,523
外国為替		5	13	中間純利益		2,524	3,575
社債		10,000	10,000				
その他負債		18,451	32,628				
未払法人税等		77	80				
リース債務		2,461	2,177				
資産除去債務		165	167				
その他の負債		15,746	30,202				
退職給付引当金		6,426	6,851				
役員退職慰労引当金		234	259				
睡眠預金払戻損失引当金		1,244	1,034				
ポイント引当金		16	22				
再評価に係る繰延税金負債		7,674	7,520				
支払承諾		11,114	9,540				
負債の部合計		2,467,061	2,527,441				
(純資産の部)							
資本金		25,000	25,000				
資本剰余金		6,563	6,563				
資本準備金		6,563	6,563				
利益剰余金		47,086	51,019				
利益準備金		15,181	15,419				
その他利益剰余金		31,905	35,600				
別途積立金		25,000	25,000				
繰越利益剰余金		6,905	10,600				
自己株式	△	1,247	△ 1,255				
株主資本合計		77,402	81,327				
その他有価証券評価差額金		10,141	7,688				
繰延ヘッジ損益	△	569	△ 575				
土地再評価差額金		10,040	9,881				
評価・換算差額等合計		19,612	16,994				
純資産の部合計		97,014	98,321				
負債及び純資産の部合計		2,564,076	2,625,762				

単体情報(中間単体財務諸表)

中間株主資本等変動計算書			(金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	科目	期間別	前中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
株主資本				評価・換算差額等			
当期中間期首残高		25,000	25,000	その他有価証券評価差額金			
当期中間期変動額		—	—	当期中間期首残高		10,029	7,210
当期中間期末残高		25,000	25,000	当期中間期変動額			
資本剰余金				株主資本以外の項目の 当期中間期変動額(純額)		112	478
資本準備金				当期中間期変動額合計		112	478
当期中間期首残高		6,563	6,563	当期中間期末残高		10,141	7,688
当期中間期変動額		—	—	繰延ヘッジ損益			
当期中間期末残高		6,563	6,563	当期中間期首残高	△	143	△ 361
資本剰余金合計		6,563	6,563	当期中間期変動額			
当期中間期首残高		6,563	6,563	株主資本以外の項目の 当期中間期変動額(純額)	△	426	△ 214
当期中間期変動額		—	—	当期中間期変動額合計	△	426	△ 214
当期中間期末残高		6,563	6,563	当期中間期末残高	△	569	△ 575
利益剰余金				土地再評価差額金			
利益準備金				当期中間期首残高		10,736	10,047
当期中間期首残高		15,051	15,289	当期中間期変動額			
当期中間期変動額		129	129	株主資本以外の項目の 当期中間期変動額(純額)	△	695	△ 166
利益準備金の積立		129	129	当期中間期変動額合計	△	695	△ 166
当期中間期変動額合計		129	129	当期中間期末残高		10,040	9,881
当期中間期末残高		15,181	15,419	評価・換算差額等合計			
その他利益剰余金				当期中間期首残高		20,621	16,896
別途積立金				当期中間期変動額			
当期中間期首残高		20,000	25,000	株主資本以外の項目の 当期中間期変動額(純額)	△	1,009	97
当期中間期変動額		5,000	—	当期中間期変動額合計	△	1,009	97
別途積立金の積立		5,000	—	当期中間期末残高		19,612	16,994
当期中間期変動額合計		5,000	—	純資産合計			
当期中間期末残高		25,000	25,000	当期中間期首残高		95,456	95,132
繰越利益剰余金				当期中間期変動額			
当期中間期首残高		9,463	7,635	剰余金の配当	△	648	△ 648
当期中間期変動額		—	—	中間純利益		2,524	3,575
剰余金の配当	△	648	△ 648	自己株式の取得	△	3	△ 2
中間純利益		2,524	3,575	自己株式の処分		0	—
自己株式の処分	△	0	—	土地再評価差額金の取崩		695	166
土地再評価差額金の取崩		695	166	利益準備金の積立		—	—
利益準備金の積立	△	129	△ 129	別途積立金の積立		—	—
当期中間期変動額合計	△	5,000	—	当期中間期変動額合計	△	2,571	3,094
当期中間期末残高	△	2,558	2,964	当期中間期末残高		47,086	51,019
繰越利益剰余金合計		9,463	7,635	自己株式			
当期中間期首残高		44,515	47,925	当期中間期首残高	△	1,243	△ 1,252
当期中間期変動額		648	648	当期中間期変動額	△	3	△ 2
剰余金の配当	△	648	△ 648	自己株式の取得		0	—
中間純利益		2,524	3,575	自己株式の処分	△	3	△ 2
自己株式の取得	△	0	—	当期中間期変動額合計	△	3	△ 2
土地再評価差額金の取崩		695	166	当期中間期末残高	△	1,247	△ 1,255
利益準備金の積立		—	—	株主資本合計			
別途積立金の積立		—	—	当期中間期首残高		74,834	78,235
当期中間期変動額合計	△	2,571	3,094	当期中間期変動額			
当期中間期末残高	△	47,086	51,019	剰余金の配当	△	648	△ 648
自己株式				中間純利益		2,524	3,575
当期中間期首残高	△	1,243	△ 1,252	自己株式の取得	△	3	△ 2
当期中間期変動額	△	3	△ 2	自己株式の処分		0	—
自己株式の取得		0	—	土地再評価差額金の取崩		695	166
自己株式の処分	△	3	△ 2	株主資本以外の項目の 当期中間期変動額(純額)	△	1,009	97
土地再評価差額金の取崩		695	166	当期中間期変動額合計		1,558	3,188
利益準備金の積立		—	—	当期中間期末残高		97,014	98,321
別途積立金の積立		—	—				
当期中間期変動額合計		2,567	3,091				
当期中間期末残高		77,402	81,327				

重要な会計方針

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,235百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20

年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については適宜処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成23年9月30日）

※1. 関係会社の株式及び出資額総額 701百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,006百万円、延滞債権額は58,560百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は204百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,411百万円であり、
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円であり、

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	89,918百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,323百万円
借入金	9,120百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差入しております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は903百万円であり、

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能

単体情報(中間単体財務諸表)

なものが481,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,523百万円 |
| 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。 | 25,816百万円 |
| ※10. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。 | |
| ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,024百万円であります。 | |

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,723百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。
- ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 694百万円 |
| 無形固定資産 | 836百万円 |
- ※3. その他経常費用には、貸出金償却1,183百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。
- ※4. 特別利益は、固定資産処分益46百万円であります。
- ※5. 特別損失は、固定資産処分損53百万円、減損損失317百万円であります。
- ※6. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)
遊休資産3カ所	土地	25

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グループの最小単位としております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,394	10	—	2,404	(注)

(注) 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	当中間会計期間末 残高相当額 (百万円)
有形固定資産	824	656	—	168
無形固定資産	—	—	—	—
合計	824	656	—	168

②未經過リース料当中間会計期間末残高相当額

	百万円	
1年内		119
1年超		61
合計	百万円	180

③リース資産減損勘定当中間会計期間末残高

リース資産減損勘定当中間会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	百万円	
支払リース料		76
リース資産減損勘定の取崩額	百万円	—
減価償却費相当額	百万円	69
支払利息相当額	百万円	3
減損損失	百万円	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

	百万円	
1年内		181
1年超		268
合計	百万円	449

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	139
関連会社株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.54
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,575
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,575
普通株式の期中平均株式数	千株	216,101

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事実)

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで 年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボークに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

単体情報(業績のご報告)

業務粗利益 (金額単位：百万円)				
種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	平成22年9月期	18,888	1,538	20,364 ⁶²
	平成23年9月期	17,515	747	18,232 ²⁹
資金調達費用	平成22年9月期	2,019	129	2,086 ⁶²
	平成23年9月期	1,450	91	1,512 ²⁹
資金運用収支	平成22年9月期	16,869	1,408	18,277
	平成23年9月期	16,064	655	16,720
信託報酬	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
役務取引等収益	平成22年9月期	2,886	45	2,932
	平成23年9月期	2,831	37	2,868
役務取引等費用	平成22年9月期	847	17	864
	平成23年9月期	825	13	838
役務取引等収支	平成22年9月期	2,039	28	2,067
	平成23年9月期	2,006	23	2,030
その他業務収益	平成22年9月期	915	636	1,551
	平成23年9月期	973	1,111	2,085
その他業務費用	平成22年9月期	786	69	856
	平成23年9月期	397	104	502
その他業務収支	平成22年9月期	129	566	695
	平成23年9月期	575	1,007	1,583
業務粗利益	平成22年9月期	19,038	2,003	21,041
	平成23年9月期	18,646	1,686	20,333
業務粗利益率	平成22年9月期	1.57%	4.04%	1.71%
	平成23年9月期	1.53%	3.97%	1.63%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間2百万円、当中間会計期間1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資 金 運 用 勘 定	平均残高	(57,031) 2,408,170	98,674	2,449,813	(38,873) 2,430,538	84,722	2,476,387
	利 息	(62) 18,888	1,538	20,364	(29) 17,515	747	18,232
	利回り(%)	1.56	3.10	1.65	1.43	1.75	1.46
う ち 貸 出 金	平均残高	1,477,792	63,273	1,541,065	1,453,885	54,709	1,508,594
	利 息	13,937	453	14,391	12,832	361	13,193
	利回り(%)	1.88	1.42	1.86	1.76	1.31	1.74
う ち 商 品 有 価 証 券	平均残高	441	—	441	395	—	395
	利 息	1	—	1	2	—	2
	利回り(%)	0.75	—	0.75	1.04	—	1.04
う ち 有 価 証 券	平均残高	735,139	29,737	764,877	781,570	17,292	798,863
	利 息	4,752	1,047	5,800	4,509	334	4,844
	利回り(%)	1.28	7.02	1.51	1.15	3.86	1.20
う ち コ ー ル ロ ー ン	平均残高	120,985	3,446	124,432	132,760	8,351	141,111
	利 息	69	14	83	71	28	100
	利回り(%)	0.11	0.82	0.13	0.10	0.68	0.14
う ち 預 け 金	平均残高	1,454	—	1,454	7,507	—	7,507
	利 息	0	—	0	3	—	3
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.09	—	0.09
資 金 調 達 勘 定	平均残高	2,373,238	(57,031) 99,028	2,415,236	2,389,277	(38,873) 84,937	2,435,341
	利 息	2,019	(62) 129	2,086	1,450	(29) 91	1,512
	利回り(%)	0.16	0.26	0.17	0.12	0.21	0.12
う ち 預 金	平均残高	2,295,570	32,362	2,327,932	2,306,496	35,074	2,341,571
	利 息	1,597	40	1,638	1,065	46	1,111
	利回り(%)	0.13	0.24	0.14	0.09	0.26	0.09
う ち 譲 渡 性 預 金	平均残高	44,488	—	44,488	47,991	—	47,991
	利 息	43	—	43	34	—	34
	利回り(%)	0.19	—	0.19	0.14	—	0.14
う ち コ ー ル マ ネ ー	平均残高	409	9,519	9,929	245	10,924	11,170
	利 息	0	21	21	0	15	15
	利回り(%)	0.12	0.44	0.43	0.12	0.27	0.27
う ち 借 用 金	平均残高	25,369	—	25,369	27,119	—	27,119
	利 息	203	—	203	167	—	167
	利回り(%)	1.59	—	1.59	1.23	—	1.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。

前中間会計期間 国内業務部門 6,501 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,501 百万円
 当中間会計期間 国内業務部門 6,907 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,907 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。

(1) 前中間会計期間 国内業務部門 2,638 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,638 百万円
 当中間会計期間 国内業務部門 2,611 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,611 百万円

(2) 前中間会計期間 国内業務部門 2 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2 百万円
 当中間会計期間 国内業務部門 1 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。合計は、相殺して記載しております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

単体情報(業績のご報告)

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増減		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受 取 利 息	平成22年9月期	668	△ 100	△1,293	700	△ 624	600	
	平成23年9月期	175	△ 217	△1,549	△ 573	△1,373	△ 791	
う ち 貸 出 金	平成22年9月期	△ 228	△ 7	△ 772	△ 55	△1,001	△ 63	
	平成23年9月期	△ 225	△ 61	△ 879	△ 30	△1,105	△ 91	
うち商品有価証券	平成22年9月期	△ 2	—	△ 0	—	△ 2	—	
	平成23年9月期	△ 0	—	0	—	0	—	
うち有価証券	平成22年9月期	362	△ 86	33	811	396	724	
	平成23年9月期	300	△ 438	△ 543	△ 274	△ 243	△ 713	
うちコールローン	平成22年9月期	26	△ 0	△ 4	6	21	5	
	平成23年9月期	6	20	△ 4	△ 6	2	14	
う ち 預 け 金	平成22年9月期	△ 0	—	0	—	△ 0	—	
	平成23年9月期	2	—	0	—	3	—	
支 払 利 息	平成22年9月期	88	△ 28	△ 982	△ 129	△ 893	△ 158	
	平成23年9月期	13	△ 18	△ 582	△ 19	△ 569	△ 37	
う ち 預 金	平成22年9月期	76	△ 12	△ 968	△ 68	△ 892	△ 80	
	平成23年9月期	7	3	△ 539	2	△ 532	6	
うち譲渡性預金	平成22年9月期	0	—	△ 27	—	△ 27	—	
	平成23年9月期	3	—	△ 12	—	△ 8	—	
うちコールマネー	平成22年9月期	—	△ 25	△ 0	△ 5	△ 0	△ 30	
	平成23年9月期	△ 0	3	△ 0	△ 9	△ 0	△ 6	
う ち 借 用 金	平成22年9月期	14	—	△ 41	—	△ 27	—	
	平成23年9月期	14	—	△ 49	—	△ 35	—	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	平成22年9月期	2,886	45	2,932	
	平成23年9月期	2,831	37	2,868	
うち預金・貸出業務	平成22年9月期	597	—	597	
	平成23年9月期	596	—	596	
うち為替業務	平成22年9月期	1,069	45	1,114	
	平成23年9月期	1,012	36	1,049	
うち証券関連業務	平成22年9月期	248	—	248	
	平成23年9月期	288	—	288	
うち代理業務	平成22年9月期	438	—	438	
	平成23年9月期	425	—	425	
うち保護預り・貸金庫業務	平成22年9月期	84	—	84	
	平成23年9月期	42	—	42	
うち保証業務	平成22年9月期	33	0	34	
	平成23年9月期	34	0	34	
役 務 取 引 等 費 用	平成22年9月期	847	17	864	
	平成23年9月期	825	13	838	
うち為替業務	平成22年9月期	174	8	182	
	平成23年9月期	166	12	178	

その他業務利益

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	167	167	—	172	172
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 0	—	△ 0	1	—	1
国 債 等 債 券 関 係 損 益	129	372	502	573	832	1,406
そ の 他	0	26	27	0	2	3
合 計	129	566	695	575	1,007	1,583

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	平成22年9月期				平成23年9月期				
		中間期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	中間期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	国内業務部門	936,002		983,705		995,401		1,000,405	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	936,002	39.31	983,705	41.46	995,401	41.09	1,000,405	41.86
	うち有利息預金	国内業務部門	731,330		780,781		790,305		800,939	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	731,330		780,781		790,305		800,939	
	定 期 性 預 金	国内業務部門	1,308,837		1,301,377		1,277,301		1,297,443	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	1,308,837	54.97	1,301,377	54.85	1,277,301	52.72	1,297,443	54.30
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,283,699		1,276,018		1,253,629		1,274,104	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	1,283,699		1,276,018		1,253,629		1,274,104	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	7,954		8,154		7,148		7,329	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	7,954		8,154		7,148		7,329	
そ の 他	国内業務部門	24,041		10,488		10,980		8,648		
	国際業務部門	34,880		32,362		37,357		35,074		
	小 計	58,921	2.47	42,850	1.81	48,337	2.00	43,722	1.83	
合 計	国内業務部門	2,268,881		2,295,570		2,283,683		2,306,496		
	国際業務部門	34,880		32,362		37,357		35,074		
	小 計	2,303,761	96.75	2,327,932	98.12	2,321,041	95.81	2,341,571	97.99	
譲 渡 性 預 金	国内業務部門	77,301		44,488		101,562		47,991		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小 計	77,301	3.25	44,488	1.88	101,562	4.19	47,991	2.01	
総 合 計	国内業務部門	2,346,183		2,340,058		2,385,246		2,354,488		
	国際業務部門	34,880		32,362		37,357		35,074		
	小 計	2,381,063	100.00	2,372,420	100.00	2,422,603	100.00	2,389,562	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)

種 類		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	106,375	1,155	107,530	100,363	1,436	101,799
	中間期末残高	103,799	1,353	105,153	101,805	2,238	104,043
証書貸付	平均残高	1,191,391	62,118	1,253,509	1,174,056	53,272	1,227,329
	中間期末残高	1,183,589	60,091	1,243,681	1,177,045	49,210	1,226,255
当座貸越	平均残高	163,933	—	163,933	164,218	—	164,218
	中間期末残高	163,007	—	163,007	169,475	—	169,475
割引手形	平均残高	16,092	—	16,092	15,247	—	15,247
	中間期末残高	15,276	—	15,276	15,130	—	15,130
合 計	平均残高	1,477,792	63,273	1,541,065	1,453,885	54,709	1,508,594
	中間期末残高	1,465,673	61,445	1,527,119	1,463,456	51,448	1,514,905

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)

期 間 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)
平成22年9月期末	1,527,119	1,066,173	69.81
平成23年9月期末	1,514,905	1,044,264	68.93

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別残高 (金額単位：百万円)

区 分	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設 備 資 金	619,826	40.59	630,969	41.65
運 転 資 金	907,292	59.41	883,935	58.35
合 計	1,527,119	100.00	1,514,905	100.00

単体情報(貸出金)

業種別貸出状況		(金額単位：百万円)			
業 種 別	平成22年9月期末		平成23年9月期末		
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)	
貸 出 金	1,527,119	100.00	1,514,905	100.00	
製 造 業	217,512	14.24	220,253	14.54	
農 業、林 業	1,502	0.10	1,544	0.10	
漁 業	2,454	0.16	2,436	0.16	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	0.16	2,276	0.15	
建 設 業	59,558	3.90	57,905	3.82	
電気・ガス・熱供給・水道業	23,197	1.52	20,587	1.36	
情 報 通 信 業	11,259	0.74	10,935	0.72	
運 輸 業、郵 便 業	42,573	2.79	45,006	2.97	
卸 売 業	101,483	6.65	105,026	6.93	
小 売 業	119,932	7.85	118,822	7.84	
金 融 業、保 険 業	32,493	2.13	31,225	2.06	
不 動 産 業	210,785	13.80	210,179	13.88	
物 品 賃 貸 業	32,257	2.11	32,678	2.16	
学術研究、専門・技術サービス業	4,085	0.27	3,632	0.24	
宿 泊 業	12,298	0.81	10,890	0.72	
飲 食 業	11,373	0.74	10,926	0.72	
生活関連サービス業、娯楽業	35,065	2.30	32,272	2.13	
教 育、学 習 支 援 業	10,207	0.67	10,252	0.68	
医 療 ・ 福 祉	83,459	5.46	82,170	5.43	
そ の 他 の サ ー ビ ス	42,367	2.77	37,465	2.47	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	167,222	10.95	173,108	11.43	
そ の 他	303,635	19.88	295,305	19.49	
合 計	1,527,119		1,514,905		

貸出金の担保別内訳		(金額単位：百万円)	
種 類	平成22年9月期末	平成23年9月期末	
有 価 証 券	5,589	12,443	
債 権	44,096	31,399	
不 動 産	382,511	394,370	
そ の 他	48	283	
計	432,245	438,497	
保 証	640,272	592,945	
信 用	454,600	483,462	
合 計	1,527,119	1,514,905	

支払承諾見返の担保別内訳		(金額単位：百万円)	
種 類	平成22年9月期末	平成23年9月期末	
有 価 証 券	108	25	
債 権	905	234	
不 動 産	5,911	2,647	
そ の 他	—	—	
計	6,926	2,907	
保 証	734	3,214	
信 用	3,454	3,418	
合 計	11,114	9,540	

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)
該当ありません。

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)		
区 分	平成22年9月期末	平成23年9月期末
破綻先債権	3,816	2,006
延滞債権	51,163	58,560
3カ月以上延滞債権	242	204
貸出条件緩和債権	5,544	1,640
合 計	60,766	62,411

金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区 分	平成22年9月期末	平成23年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,023	17,522
危険債権	35,477	43,589
要管理債権	5,787	1,844
正常債権	1,482,378	1,467,054

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)								
種 類	平成22年3月期	平成22年9月期			平成23年3月期	平成23年9月期		
	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,999	10,011	9,999	10,011	8,972	6,383	8,972	6,383
個別貸倒引当金	7,349	8,738	7,349	8,738	11,487	11,540	11,487	11,540
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,349	18,749	17,349	18,749	20,460	17,924	20,460	17,924

貸出金償却額 (金額単位：百万円)		
	平成22年9月期	平成23年9月期
貸出金償却額	1,188	1,183

金融再生法開示債権とリスク管理債権の状況 (単位：百万円)				
自己査定 債務者区分 与信残高	金融再生法開示債権			リスク管理債権
	区分 与信残高(総与信比率) (A)	担保・保証等 引当額 保全額合計(B)	保全率 (B)/(A)	区分 貸出金残高(貸出金比率)
破綻先債権 2,082	破産更生債権及び これらに準ずる債権 17,522(1.14%)	15,986	100.35%	破綻先債権 2,006(0.13%)
実質破綻先債権 15,439		1,598		
破綻懸念先債権 43,589	危険債権 43,589(2.84%)	27,970	86.57%	延滞債権 58,560(3.86%)
		9,768		
要注意先債権 211,861	要管理先債権 2,265	504	41.36%	3カ月以上延滞債権 204(0.01%) 貸出条件緩和債権 1,640(0.10%) 合計 62,411 (4.11%)
		259		
		763		
		小計 62,956 (4.11%)		
	その他 要注意先債権 209,595	正常債権 1,467,054		
正常先債権 1,252,951				
総与信残高 1,525,924		総与信残高 1,530,011		貸出金残高 1,514,905

※金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権額は中間貸借対照表の社債のうち銀行保証付私債券、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるもの)に限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として算出します。

単体情報(証券業務)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成22年9月期			平成23年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	平均残高	331,218	—	331,218	384,472	—	384,472
		構成比(%)	45.06	—	43.30	49.19	—	48.13
		中間期末残高	357,979	—	357,979	432,813	—	432,813
		構成比(%)	46.91	—	45.14	53.07	—	52.68
	地 方 債	平均残高	119,313	—	119,313	104,799	—	104,799
		構成比(%)	16.23	—	15.60	13.41	—	13.12
		中間期末残高	123,065	—	123,065	99,153	—	99,153
		構成比(%)	16.13	—	15.52	12.16	—	12.07
	社 債	平均残高	219,940	—	219,940	233,445	—	233,445
		構成比(%)	29.92	—	28.76	29.87	—	29.22
		中間期末残高	223,929	—	223,929	231,322	—	231,322
		構成比(%)	29.35	—	28.24	28.37	—	28.15
株 式	平均残高	49,805	—	49,805	47,856	—	47,856	
	構成比(%)	6.77	—	6.51	6.12	—	5.99	
	中間期末残高	45,280	—	45,280	42,186	—	42,186	
	構成比(%)	5.93	—	5.71	5.17	—	5.13	
其 他 の 証 券	平均残高	14,862	29,737	44,600	10,996	17,292	28,289	
	外国債券		25,223	25,223		14,318	14,318	
	外国株式		1	1		1	1	
	構成比(%)	2.02	100.00	5.83	1.41	100.00	3.54	
	中間期末残高	12,794	29,941	42,736	10,037	6,111	16,148	
	外国債券		25,721	25,721		4,705	4,705	
	外国株式		1	1		1	1	
	構成比(%)	1.68	100.00	5.39	1.23	100.00	1.97	
合 計	平均残高	735,139	29,737	764,877	781,570	17,292	798,863	
	構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	中間期末残高	763,049	29,941	792,991	815,512	6,111	821,623	
	構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高		(金額単位：百万円)		
期 間 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成22年9月期	383	57	—	441
平成23年9月期	366	29	—	395

単体情報(時価情報)

有価証券関係(平成22年9月期)

(金額単位:百万円)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,778	9,931	152
	地 方 債	3	3	0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,900	2,964	64
	そ の 他	—	—	—
	小 計	12,682	12,899	216
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		12,682	12,899	216

2. 子会社株式及び関連会社株式

	平成22年9月期末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成22年9月期末
	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	139
関 連 会 社 株 式	290
合 計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成22年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	15,341	10,774	4,566
	債 券	589,284	568,980	20,303
	国 債	292,311	282,356	9,955
	地 方 債	108,665	104,600	4,064
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	188,307	182,023	6,283
	そ の 他	27,296	25,266	2,030
	小 計	631,922	605,021	26,900
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	22,715	31,987	△9,272
	債 券	103,007	103,167	△159
	国 債	55,888	55,984	△96
	地 方 債	14,397	14,403	△6
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	32,721	32,779	△57
	そ の 他	14,332	15,613	△1,281
	小 計	140,055	150,768	△10,713
合 計		771,977	755,790	16,186

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成22年9月期末
	中間貸借対照表計上額
株 式	6,793
そ の 他	797
合 計	7,590

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報(時価情報)

金銭の信託関係(平成22年9月期)

(金額単位:百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

その他有価証券評価差額金(平成22年9月期)

(金額単位:百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		平成22年9月期末
評	価	差
		額
	そ	の
	他	有
	価	証
	券	
(△)	繰	延
	税	金
	負	債
	そ	の
	他	有
	価	証
	券	評
		価
		差
		額
		金

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額△4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

有価証券関係(平成23年9月期)

(金額単位:百万円)

1. 満期保有目的の債券

	種	類	平成23年9月期末		
			中間貸借対照表計上額	時	価
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国	債	9,816	10,017	200
	地	方	2	2	0
	短	期	—	—	—
	社	債	2,900	2,939	39
	そ	の	—	—	—
	小	計	12,719	12,959	240
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国	債	—	—	—
	地	方	—	—	—
	短	期	—	—	—
	社	債	—	—	—
	そ	の	—	—	—
	小	計	—	—	—
合	計	12,719	12,959	240	

2. 子会社株式及び関連会社株式

	平成23年9月期末			
	中間貸借対照表計上額	時	価	差
子	—	—	—	—
会	—	—	—	—
社	—	—	—	—
株	—	—	—	—
式	—	—	—	—
関	—	—	—	—
連	—	—	—	—
会	—	—	—	—
社	—	—	—	—
株	—	—	—	—
式	—	—	—	—
合	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成23年9月期末
	中間貸借対照表計上額
子	139
会	290
社	430
株	
式	
関	
連	
会	
社	
株	
式	
合	
計	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成23年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	17,526	12,797	4,728
	債 券	667,151	650,484	16,667
	国 債	359,363	350,646	8,717
	地 方 債	94,507	91,343	3,163
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	213,280	208,494	4,786
	そ の 他	6,678	6,465	212
小 計	691,356	669,747	21,609	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,509	25,336	△7,827
	債 券	83,418	83,607	△189
	国 債	63,632	63,782	△149
	地 方 債	4,643	4,645	△1
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	15,141	15,180	△38
	そ の 他	8,429	9,243	△813
小 計	109,356	118,187	△8,831	
合 計	800,713	787,935	12,778	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成23年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	
株 式	6,720	
そ の 他	769	
合 計	7,490	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (平成23年9月期)

(金額単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (平成23年9月期)

(金額単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成23年9月期末
評 価 差 額	12,772
そ の 他 有 価 証 券	12,772
(△) 繰 延 税 金 負 債	5,083
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,688

(注) 投資事業有限責任組合に係る評価差額△6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (平成22年9月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年9月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	154,576	140,071	93	93
	為替予約	—	—	—	—
	売建	19,195	353	588	588
	買建	2,789	353	△248	△248
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	434	434

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		13,600	13,600	△569
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△569

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ その他		7,589	—	△516
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		—	—	—
			—	—	—
	合 計	—	—	—	△516

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (平成23年9月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成23年9月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	125,707	107,351	72	72
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,370	111	124	124
	買建	19,081	111	△86	△86
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	110	110	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		13,600	13,447	△571
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△571

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ その他		7,577	—	△547
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		—	—	—
			—	—	—
	合 計	—	—	—	△547

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

単体情報 (ALM)

定期預金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期間別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成22年9月期末	319,665	223,889	451,064	161,274	123,706
平成23年9月期末	309,184		216,230	434,356	126,200	140,329	34,477	1,260,777
うち固定金利	平成22年9月期末	319,082	223,661	449,976	158,352	120,574	12,052	1,283,699
	平成23年9月期末	308,563	215,947	432,588	123,391	138,661	34,477	1,253,629
うち変動金利	平成22年9月期末	583	228	1,087	2,921	3,131	—	7,954
	平成23年9月期末	621	283	1,767	2,809	1,667	—	7,148

貸出金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸 出 金	平成22年9月期末	432,809	275,967	229,644	126,589	419,503
平成23年9月期末	405,305		292,324	224,863	107,250	434,428	50,732	1,514,905
うち変動金利	平成22年9月期末		171,787	141,156	64,013	156,978	42,603	
	平成23年9月期末		187,803	121,582	51,994	175,909	50,732	
うち固定金利	平成22年9月期末		104,180	88,488	62,576	262,525	—	
	平成23年9月期末		104,521	103,281	55,255	258,519	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高 (金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成22年9月期末	65,867	37,308	11,985	38,752	178,640	25,425
平成23年9月期末	87,830		25,126	20,077	122,619	174,040	3,119	—	432,813
地 方 債	平成22年9月期末	32,612	25,711	21,782	22,248	20,710	—	—	123,065
	平成23年9月期末	10,801	27,417	21,249	25,002	14,682	—	—	99,153
社 債	平成22年9月期末	51,240	78,010	33,818	10,123	48,408	2,327	—	223,929
	平成23年9月期末	42,307	77,208	39,484	26,656	44,271	1,393	—	231,322
株 式	平成22年9月期末							45,280	45,280
	平成23年9月期末							42,186	42,186
その他の証券	平成22年9月期末	1,301	6,486	8,555	10,800	2,434	1,881	11,274	42,736
	平成23年9月期末	2,691	1,691	2,014	1,155	—	—	8,596	16,148
うち外国債券	平成22年9月期末	1,301	5,369	5,554	9,921	1,692	1,881	—	25,721
	平成23年9月期末	2,691	—	2,014	—	—	—	—	4,705
うち外国株式	平成22年9月期末							1	1
	平成23年9月期末							1	1
合 計	平成22年9月期末	151,022	147,516	76,143	81,925	250,194	29,634	56,555	792,991
	平成23年9月期末	143,630	131,443	82,825	175,433	232,994	4,513	50,782	821,623

単体情報(諸比率)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	平成22年9月期	1.56	3.10	1.65
	平成23年9月期	1.43	1.75	1.46
資 金 調 達 原 価	平成22年9月期	1.25	0.77	1.26
	平成23年9月期	1.24	0.88	1.25
総 資 金 利 鞘	平成22年9月期	0.31	2.33	0.39
	平成23年9月期	0.19	0.87	0.21

預貸率・預証率 (単位：%)					
種 類	部 門 別	平成22年9月期		平成23年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預 貸 率	国内業務部門	62.25	62.94	61.14	61.53
	国際業務部門	176.15	195.51	137.71	155.97
	合 計	63.92	64.74	62.32	62.92
預 証 率	国内業務部門	32.52	31.41	34.18	33.19
	国際業務部門	85.84	91.89	16.35	49.30
	合 計	33.30	32.24	33.91	33.43

利益率 (単位：%)		
種 類	平成22年9月期	平成23年9月期
総資産経常利益率	0.25	0.41
純資産経常利益率	6.82	11.18
総資産中間純利益率	0.19	0.27
純資産中間純利益率	5.23	7.37

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

単体情報(信託業務)

金銭信託の受託残高		
(金額単位：百万円)		
種 類	平成22年9月期末	平成23年9月期末
金銭信託	25	15

信託期間別元本残高							
(金額単位：百万円)							
種 類	期 間 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	平成22年9月期末	—	—	—	25	—	25
	平成23年9月期末	—	—	—	15	—	15

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表					
(金額単位：百万円)					
資 産					
科 目	期 間 別	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
		金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)
現金預け金		25	100.00	15	100.00
合 計		25	100.00	15	100.00
負 債					
科 目	期 間 別	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
		金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)
金 銭 信 託		25	100.00	15	100.00
合 計		25	100.00	15	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末 一百万円、当中間会計期間末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

単体情報(株式)

大株主(上位10名) (平成23年9月期末)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,358	9.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,546	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,447	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,613	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,818	2.20
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,598	2.10
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,404	1.10
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		69,766	31.92

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,358千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,613千株

2. 銀行等保有株式取得機構から平成23年7月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成23年7月15日)、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	15,836	7.25

3. 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年 9月期末	平成23年 9月期末	項 目	平成22年 9月期末	平成23年 9月期末
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	6,563	6,563	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	15,181	15,419	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	31,905	35,600	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 2 4 7 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	1,247	1,255	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 D - E (F)	117,187	120,001
社 外 流 出 予 定 額 (△)	540	540			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,078,706	1,050,915
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,464	16,226
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	74,412	72,921
[基 本 的 項 目] 計 (A)	76,862	80,787	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	—	合 計 (G)	1,176,583	1,140,064
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	7,972	7,830			
一 般 貸 倒 引 当 金	10,011	6,383			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	25,000			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	25,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	2,657	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	40,325	39,214			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.96%	10.52%
自 己 資 本 総 額 A + B + C (D)	117,187	120,001	参 考 : Tier 1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.53%	7.08%

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	7	27
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	276	275
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	558	562
12. 法人等向け	20~100	26,954	26,043
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,795	5,174
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,614	2,408
15. 不動産取得等事業向け	100	2,330	2,323
16. 三月以上上延滞等	50~150	236	275
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	200	181
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,672	1,539
21. 上 記 以 外	100	3,498	3,223
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	3	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	43,148	42,036

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	63	63
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	73	66
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	193	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金 の 保証) (うち有価証券 の 保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	249 137 — 1 —	196 109 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	347	183
カレント・エクスポージャー方式	—	347	183
派 生 商 品 取 引	—	347	183
外 為 関 連 取 引	—	346	182
金 利 関 連 取 引	—	1	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	938	649

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,976	2,916
うち 基 礎 的 手 法	2,976	2,916
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	
国 内 計	2,543,993	1,771,794	745,473	17,491	9,234	10,301	
国 外 計	26,132	4,173	21,959	—	—	—	
地 域 別 合 計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301	
製 造 業	245,033	218,220	21,761	4,198	853	1,185	
農 業、林 業	1,694	1,617	2	75	—	—	
漁 業	2,577	2,515	—	61	—	46	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	2,394	—	—	—	—	
建 設 業	61,942	60,167	837	937	—	1,884	
電気・ガス・熱供給・水道業	24,395	23,238	1,157	—	—	—	
情 報 通 信 業	14,376	11,284	1,218	1,874	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	97,181	42,655	52,309	270	1,944	12	
卸 売 業	107,488	101,918	2,620	1,428	1,521	442	
小 売 業	127,056	121,446	1,739	3,780	89	706	
金 融 業、保 険 業	288,503	173,519	113,673	1,132	177	—	
不 動 産 業	240,891	225,418	15,329	143	0	2,298	
物 品 質 貸 業	35,411	32,294	2,892	225	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	5,116	5,111	—	5	—	—	
宿 泊 業	12,378	12,321	5	50	—	—	
飲 食 業	12,536	12,485	40	10	—	87	
生活関連サービス業、娯楽業	35,739	35,523	36	180	—	5	
教 育、学 習 支 援 業	23,750	10,350	13,343	57	—	—	
医 療 ・ 福 祉	93,733	87,667	5,246	819	—	1,215	
そ の 他 の サ ー ビ ス	46,341	43,199	350	2,179	612	1,576	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	635,427	167,624	467,803	—	—	—	
個 人	219,773	219,751	—	21	—	840	
そ の 他	236,379	165,240	67,065	40	4,033	—	
業 種 別 合 計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301	
1 年 以 下	507,299	350,703	145,019	10,364	1,211		
1 年 超 3 年 以 下	321,519	172,095	140,740	2,783	5,900		
3 年 超 5 年 以 下	265,156	191,424	71,163	611	1,957		
5 年 超 7 年 以 下	193,102	113,296	79,284	496	24		
7 年 超	967,543	691,223	274,075	2,102	140		
期 間 の 定 め の な い も の	315,504	257,224	57,148	1,132	—		
残 存 期 間 別 合 計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301	

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	
国内計	2,621,936	1,802,302	797,700	14,114	7,818	10,515
国外計	11,455	7,741	3,714	—	—	—
地域別合計	2,633,392	1,810,044	801,414	14,114	7,818	10,515
製造業	246,379	221,048	21,240	3,609	481	1,324
農業、林業	1,753	1,685	—	68	—	—
漁業	2,529	2,479	—	50	—	48
鉱業、採石業、砂利採取業	2,298	2,298	—	—	—	—
建設業	60,714	58,563	1,995	155	—	1,515
電気・ガス・熱供給・水道業	27,002	20,607	6,394	—	0	—
情報通信業	13,672	10,959	886	1,826	—	84
運輸業、郵便業	117,406	45,126	70,081	232	1,965	269
卸売業	110,888	105,462	2,892	1,260	1,273	405
小売業	126,163	120,487	2,703	2,874	97	1,029
金融業、保険業	333,023	219,164	108,903	1,028	3,926	12
不動産業	235,049	221,733	13,174	137	3	1,471
物品賃貸業	34,364	32,709	1,393	261	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,799	4,795	—	3	—	14
宿泊業	10,950	10,902	5	43	—	43
飲食業	12,118	12,072	38	8	—	249
生活関連サービス業、娯楽業	33,179	32,705	286	186	—	611
教育、学習支援業	13,924	10,455	3,430	37	—	19
医療・福祉	89,177	86,633	1,902	641	—	894
その他のサービス	51,094	38,328	11,046	1,649	70	1,498
国・地方公共団体	698,601	173,576	525,025	—	—	—
個人	222,923	222,904	—	18	—	1,020
その他	185,377	155,343	30,013	20	—	—
業種別合計	2,633,392	1,810,044	801,414	14,114	7,818	10,515
1年以下	483,459	335,216	139,887	7,647	708	
1年超3年以下	313,769	178,715	126,206	2,905	5,941	
3年超5年以下	289,858	209,087	79,202	552	1,016	
5年超7年以下	271,503	99,181	172,093	204	24	
7年超	907,485	670,259	235,320	1,776	128	
期間の定めのないもの	367,316	317,583	48,704	1,028	—	
残存期間別合計	2,633,392	1,810,044	801,414	14,114	7,818	10,515

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,011	11	6,383	△ 2,588
個別貸倒引当金	8,738	1,388	11,540	53
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,749	1,400	17,924	△ 2,535

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

			平成22年9月期末	平成23年9月期末
国	内	計	8,738	11,540
国	外	計	—	—
地域	別	合計	8,738	11,540
製造業		業	1,030	945
農業、林業		業	—	12
漁業		業	27	32
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	1
建設業		業	1,054	925
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	212	37
運輸業、郵便業		業	164	177
卸売業		業	632	1,212
小売業		業	698	2,931
金融業、保険業		業	—	578
不動産業		業	2,566	3,072
物品賃貸業		業	7	5
学術研究、専門・技術サービス業		業	15	3
宿泊業		業	444	308
飲食業		業	90	133
生活関連サービス業、娯楽業		業	857	157
教育、学習支援業		業	2	2
医療・福祉		社	226	116
その他のサービス		ス	300	302
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	337	411
その他		他	67	173
業種別	合計	計	8,738	11,540

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			平成22年9月期	平成23年9月期
製造業		業	183	182
農業、林業		業	—	—
漁業		業	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	270	15
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	42	21
運輸業、郵便業		業	2	37
卸売業		業	173	545
小売業		業	214	41
金融業、保険業		業	12	—
不動産業		業	167	214
物品賃貸業		業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		業	—	7
宿泊業		業	—	0
飲食業		業	1	2
生活関連サービス業、娯楽業		業	5	7
教育、学習支援業		業	—	—
医療・福祉		社	103	—
その他のサービス		ス	0	89
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	7	16
その他		他	—	—
業種別	合計	計	1,188	1,183

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	895,379	—	980,348
10%	—	120,968	—	121,101
20%	44,949	55,986	39,311	59,553
35%	—	186,753	—	172,030
50%	126,016	4,253	130,049	3,624
75%	—	160,689	—	172,982
100%	45,933	768,931	40,523	733,997
150%	—	2,715	—	2,750
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	216,899	2,195,678	209,884	2,246,391

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月期末	平成23年9月期末
自 行 預 金	14,256	23,268
適 格 株 式	14,147	8,119
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	28,404	31,388
適 格 保 証	220,619	222,391
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	220,619	222,391

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,078百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年9月期末 与信相当額	平成23年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,056	7,649
外国為替先物取引	1,114	469
異種通貨間の金利スワップ	7,941	7,180
金 利 関 連 取 引	177	169
合 計	9,234	7,818

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3に記載の与信相当額を差引いた額は零となります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年9月期末 与信相当額	平成23年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,056	7,649
外 国 為 替 先 物 取 引	1,114	469
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	7,941	7,180
金 利 関 連 取 引	177	169
合 計	9,234	7,818

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月期末	平成23年9月期末
商 業 用 不 動 産	400	—
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	11	—
A B S (資 産 担 保 証 券)	—	—
合 計	411	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	411	3	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	411	3	—	—

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成22年9月期末	平成23年9月期末
—	—	—

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	38,056		35,035	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,224		7,150	
うち子会社・子会社法人等	139		139	
うち関連法人	290		290	
合 計	45,280	45,280	42,186	42,186

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売 却 損 益 額	△ 74	△ 1,377
償 却 額 (△)	126	457

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
評 価 損 益 の 額	△ 4,705	△ 3,098

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額			
平成22年9月期		平成23年9月期	
	7,341		18,476
計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 3ヵ月 (観測期間) 1年		計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヵ月 (観測期間) 1年	

(注) 1. 平成23年3月期より、保有期間を3ヵ月から6ヵ月に変更しております。

2. 保有期間6ヵ月で再計算した平成22年9月期のVaRは8,071百万円であります。

3. 資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成22年 9月期末	平成23年 9月期末	項目	平成22年 9月期末	平成23年 9月期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資 本 剰 余 金	6,563	6,563	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	256	285
利 益 剰 余 金	47,064	51,028	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 株 式 (△)	1,339	1,346	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	540	540	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	(控 除 項 目) 計 (E)	256	285
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 D - E (F)	119,145	122,315
連結子法人等の少数株主持分	2,311	2,394			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,079,969	1,052,121
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,464	16,226
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	75,934	74,278
[基 本 的 項 目] 計 (A)	79,059	83,098	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,972	7,830	合 計 (G)	1,179,368	1,142,626
一 般 貸 倒 引 当 金	10,273	6,671			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	25,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	25,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	2,902	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	40,343	39,502			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	10.10%	10.70%
自 己 資 本 総 額 A + B + C (D)	119,402	122,601	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.70%	7.27%

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	7	27
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	276	275
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	558	562
12. 法人等向け	20~100	26,957	26,044
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,800	5,174
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,614	2,408
15. 不動産取得等事業向け	100	2,330	2,323
16. 三月以上延滞等	50~150	236	280
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	200	181
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,692	1,560
21. 上 記 以 外	100	3,520	3,246
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	3	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	43,198	42,084

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	63	63
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	73	66
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	193	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金 の 保証)	100	249	196
(うち有価証券 の 保証)	100	137	109
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	1	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	8
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	347	183
カレント・エクスポージャー方式	—	347	183
派 生 商 品 取 引	—	347	183
外 為 関 連 取 引	—	346	182
金 利 関 連 取 引	—	1	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	938	649

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,037	2,971
うち 基 礎 的 手 法	3,037	2,971
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間連結会計期間末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間連結会計期間末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	
国内計	2,546,197	1,773,426	746,044	17,491	9,234	10,301
国外計	26,132	4,173	21,959	—	—	—
地域別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301
製造業	245,033	218,220	21,761	4,198	853	1,185
農業、林業	1,694	1,617	2	75	—	—
漁業	2,577	2,515	—	61	—	46
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	2,394	—	—	—	—
建設業	61,942	60,167	837	937	—	1,884
電気・ガス・熱供給・水道業	24,395	23,238	1,157	—	—	—
情報通信業	14,368	11,284	1,209	1,874	—	—
運輸業、郵便業	97,181	42,655	52,309	270	1,944	12
卸売業	107,488	101,918	2,620	1,428	1,521	442
小売業	127,056	121,446	1,739	3,780	89	706
金融業、保険業	288,503	173,519	113,673	1,132	177	—
不動産業	240,891	225,418	15,329	143	0	2,298
物品賃貸業	35,411	32,294	2,892	225	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,116	5,111	—	5	—	—
宿泊業	12,378	12,321	5	50	—	—
飲食業	12,536	12,485	40	10	—	87
生活関連サービス業、娯楽業	35,739	35,523	36	180	—	5
教育、学習支援業	23,750	10,350	13,343	57	—	—
医療・福祉	93,733	87,667	5,246	819	—	1,215
その他のサービス	46,230	43,199	239	2,179	612	1,576
国・地方公共団体	635,427	167,624	467,803	—	—	—
個人	219,773	219,752	—	21	—	840
その他	238,702	166,872	67,756	40	4,033	—
業種別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301
1年以下	507,329	350,703	145,050	10,364	1,211	/
1年超3年以下	321,539	172,095	140,760	2,783	5,900	
3年超5年以下	265,159	191,427	71,163	611	1,957	
5年超7年以下	193,102	113,296	79,284	496	24	
7年超	967,546	691,226	274,075	2,102	140	
期間の定めのないもの	317,652	258,851	57,669	1,132	—	
残存期間別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	平成23年9月期末	
国内計	2,623,678	1,803,521	798,223	14,114	7,818	11,169	
国外計	11,455	7,741	3,714	—	—	—	
地域別合計	2,635,134	1,811,262	801,938	14,114	7,818	11,169	
製造業	246,379	221,048	21,240	3,609	481	1,324	
農業、林業	1,753	1,685	—	68	—	—	
漁業	2,529	2,479	—	50	—	48	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,298	2,298	—	—	—	—	
建設業	60,714	58,563	1,995	155	—	1,515	
電気・ガス・熱供給・水道業	27,002	20,607	6,394	—	0	—	
情報通信業	13,672	10,959	886	1,826	—	84	
運輸業、郵便業	117,406	45,126	70,081	232	1,965	269	
卸売業	110,888	105,462	2,892	1,260	1,273	405	
小売業	126,163	120,487	2,703	2,874	97	1,029	
金融業、保険業	333,023	219,164	108,903	1,028	3,926	12	
不動産業	235,049	221,733	13,174	137	3	1,471	
物品賃貸業	34,364	32,709	1,393	261	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	4,799	4,795	—	3	—	14	
宿泊業	10,950	10,902	5	43	—	43	
飲食業	12,118	12,072	38	8	—	249	
生活関連サービス業、娯楽業	33,179	32,705	286	186	—	611	
教育、学習支援業	13,924	10,455	3,430	37	—	19	
医療・福祉	89,177	86,633	1,902	641	—	894	
その他のサービス	51,094	38,328	11,046	1,649	70	1,498	
国・地方公共団体	698,601	173,576	525,025	—	—	—	
個人	222,923	222,904	—	18	—	1,020	
その他	187,119	156,562	30,536	20	—	654	
業種別合計	2,635,134	1,811,262	801,938	14,114	7,818	11,169	
1年以下	483,459	335,216	139,887	7,647	708		
1年超3年以下	313,771	178,717	126,206	2,905	5,941		
3年超5年以下	289,858	209,087	79,202	552	1,016		
5年超7年以下	271,505	99,183	172,093	204	24		
7年超	907,485	670,259	235,320	1,776	128		
期間の定めのないもの	369,054	318,797	49,228	1,028	—		
残存期間別合計	2,635,134	1,811,262	801,938	14,114	7,818	11,169	

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間連結会計期間末残高及び期中の増減額(地域別、業種別)

(単位:百万円)

	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,273	△ 145	6,671	△ 2,624
個別貸倒引当金	9,985	1,308	12,491	110
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,258	1,162	19,163	△ 2,513

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

			平成22年9月期末	平成23年9月期末
国	内	計	9,985	12,491
国	外	計	—	—
地域	別	計	9,985	12,491
製造業			1,030	945
農業、林業			—	12
漁業			27	32
鉱業、採石業、砂利採取業			—	1
建設業			1,054	925
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報・通信業			212	37
運輸業、郵便業			164	177
卸売業			632	1,212
小売業			698	2,931
金融業、保険業			—	578
不動産業			2,566	3,072
物品賃貸業			7	5
学術研究、専門・技術サービス業			15	3
宿泊業			444	308
飲食業			90	133
生活関連サービス業、娯楽業			857	157
教育、学習支援業			2	2
医療・福祉			226	116
その他のサービス			300	302
国・地方公共団体			—	—
個人			687	829
その他			964	706
業種別		計	9,985	12,491

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月期	平成23年9月期
製造業	183	182
農業、林業	—	—
漁業	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	270	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報・通信業	42	21
運輸業、郵便業	2	37
卸売業	173	545
小売業	214	41
金融業、保険業	12	—
不動産業	167	214
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	7
宿泊業	—	0
飲食業	1	2
生活関連サービス業、娯楽業	5	7
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	103	—
その他のサービス	0	89
国・地方公共団体	—	—
個人	112	63
その他	—	—
業種別	計	1,293
		1,230

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびパルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	895,379	—	980,349
10%	—	120,968	—	121,101
20%	44,949	55,986	39,311	59,553
35%	—	186,753	—	172,030
50%	126,016	4,253	130,049	3,667
75%	—	160,862	—	172,982
100%	45,933	770,064	40,523	735,125
150%	—	2,715	—	2,788
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	216,899	2,196,985	209,884	2,247,599

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月期末	平成23年9月期末
自 行 預 金	14,256	23,268
適 格 株 式	14,147	8,119
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	28,404	31,388
適 格 保 証	220,619	222,391
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	220,619	222,391

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,078百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年9月期末 与信相当額	平成23年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,056	7,649
外国為替先物取引	1,114	469
異種通貨間の金利スワップ	7,941	7,180
金 利 関 連 取 引	177	169
合 計	9,234	7,818

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3に記載の与信相当額を差引いた額は零となります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年9月期末 与信相当額	平成23年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,056	7,649
外 国 為 替 先 物 取 引	1,114	469
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	7,941	7,180
金 利 関 連 取 引	177	169
合 計	9,234	7,818

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月期末	平成23年9月期末
商 業 用 不 動 産	400	—
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	11	—
A B S (資 産 担 保 証 券)	—	—
合 計	411	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年9月期末		平成23年9月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	411	3	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	411	3	—	—

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成22年9月期末	平成23年9月期末
—	—	—

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用していません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	38,185		35,165	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,936		7,890	
うち子会社・子会社法人等	—		—	
うち関連法人	1,128		1,155	
合 計	46,122	46,122	43,055	43,055

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益の額	△ 74	△ 1,377
償却額 (△)	138	457

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
評価損益の額	△ 4,620	△ 3,025

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)	
1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 大株主一覧	42
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度の事業の概況	3, 4
(2) 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要な経営指標等の推移	
① 経常収益	17
② 経常利益又は経常損失	17
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	17
④ 資本金及び発行済株式の総数	17
⑤ 純資産額	17
⑥ 総資産額	17
⑦ 預金残高	17
⑧ 貸出金残高	17
⑨ 有価証券残高	17
⑩ 単体自己資本比率	17
⑪ 従業員数	17
⑫ 信託報酬	17
⑬ 信託勘定貸出金残高	17
⑭ 信託勘定有価証券残高	17
⑮ 信託財産額	17
(3) 直近2中間事業年度の業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	23
イ. 資金運用収支等役務取引等収支	23
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	24, 40
エ. 受取利息・支払利息の分析	25
オ. 経常利益率	40
カ. 中間純利益率	40
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別平均残高	27
イ. 定期預金の残存期間別残高	39
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別平均残高	28
イ. 貸出金の残存期間別残高	39
ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	29
エ. 貸出金使途別内訳	28
オ. 貸出金業種別内訳	29
カ. 中小企業等向け貸出	28
キ. 特定海外債権残高	29
ク. 預貸率	40
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	31
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	39
ウ. 保有有価証券種類別平均残高	31
エ. 預証率	40
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表	41
イ. 金銭信託等の受託残高	41
ウ. 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	該当ありません
エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	41
オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	該当ありません
カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	該当ありません
キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当ありません
ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	該当ありません
ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	該当ありません
コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	該当ありません
3. 銀行の直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	18~22
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額	30
② 延滞債権額	30
③ 3カ月以上延滞債権額	30
④ 貸出条件緩和債権額	30
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当ありません
(4) 自己資本の充実の状況	43~51
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	32~34
② 金銭の信託の時価等情報	33, 34
③ デリバティブ取引情報	35~38
(6) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	30
(7) 貸出金償却額	30
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	18
銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)	
1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2
(2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標等の推移	
① 経常収益	7
② 経常利益又は経常損失	7
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	7
④ 包括利益	7
⑤ 純資産額	7
⑥ 総資産額	7
⑦ 連結自己資本比率	7
2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書	8~16
(2) リスク管理債権	
① 破綻先債権額	16
② 延滞債権額	16
③ 3カ月以上延滞債権額	16
④ 貸出条件緩和債権額	16
(3) 自己資本の充実の状況	52~60
(4) セグメント情報	16
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	8
自己資本の充実の状況等 (平成19年金融庁告示第15号)	
1. 定量的な開示事項 (単体)	
(1) 自己資本の構成に関する事項	43
(2) 自己資本の充実度に関する事項	44, 45
(3) 信用リスクに関する事項	46~49
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	49
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49, 50
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	50
(7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	51
(8) 銀行勘定における金利リスク	51
2. 定量的な開示事項 (連結)	
(1) 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額	52
(2) 自己資本の構成に関する事項	52
(3) 自己資本の充実度に関する事項	53, 54
(4) 信用リスクに関する事項	55~58
(5) 信用リスク削減手法に関する事項	58
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58, 59
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	59
(8) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	60
(9) 銀行勘定における金利リスク	60
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
資産の査定公表	30

中間決算公告

中間損益計算書 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	26,038
資金運用収益	18,232
(うち貸出金利)	(13,193)
(うち有価証券利息配当金)	(4,846)
役務取引等収益	2,868
その他の業務収益	2,085
その他の経常収益	2,851
経常費用	20,615
資金調達費用	1,514
(うち預金利息)	(1,111)
役務取引等費用	838
その他の業務費用	502
その他の経常費用	14,392
その他の経常費用	3,367
経常利益	5,423
特別利益	46
特別損失	370
税引前中間純利益	5,098
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	1,501
法人税等合計	1,523
中間純利益	3,575

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 40,235 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌月から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

当中間期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当中間期の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 701 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,006 百万円、延滞債権額は 58,560 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 204 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,640 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 62,411 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間決算公告

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,138百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 89,918百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,323百万円 |
| 借入金 | 9,120百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は903百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,816百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,024百万円であります。
14. 単体自己資本比率（国内基準） 10.52%

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,723百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,183百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、固定資産処分益46百万円であります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損53百万円及び減損損失317百万円であります。
- 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円（うち土地269百万円、建物48百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
（高知県内）	遊休資産4カ所	土地及び建物	93（うち土地 86、うち建物 7）
（高知県外）	営業店舗3カ店	土地及び建物	198（うち土地 157、うち建物 40）
	遊休資産3カ所	土地	25

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成 23 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,816	10,017	200
	地方債	2	2	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,939	39
	その他	—	—	—
	小計	12,719	12,959	240
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	12,719	12,959	240

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 23 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	139
関連法人等株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券 (平成 23 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,526	12,797	4,728
	債券	667,151	650,484	16,667
	国債	359,363	350,646	8,717
	地方債	94,507	91,343	3,163
	短期社債	—	—	—
	社債	213,280	208,494	4,786
	その他	6,678	6,465	212
	小計	691,356	669,747	21,609
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,509	25,336	△7,827
	債券	83,418	83,607	△189
	国債	63,632	63,782	△149
	地方債	4,643	4,645	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	15,141	15,180	△38
	その他	8,429	9,243	△813
	小計	109,356	118,187	△8,831
	合計	800,713	787,935	12,778

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	6,720
その他	769
合計	7,490

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

中間決算公告

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、株式 455 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末前 1 カ月の平均の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上 50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,537 百万円
有価証券評価損	2,561
退職給付引当金	2,769
税務上の欠損金	1,335
その他	2,197
繰延税金資産小計	26,401
評価性引当額	△9,380
繰延税金資産合計	17,021
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,083
その他	△7
繰延税金負債合計	△5,090
繰延税金資産の純額	11,930 百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	454円99銭
1株当たり中間純利益金額	16円54銭

（重要な後発事象）

平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで 年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボーに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

信託財産残高表

（平成23年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
現 金 預 け 金	15	金 銭 信 託	15
合 計	15	合 計	15

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 一百万円

3. 元本補てん契約のある信託は、平成23年9月30日現在取扱っておりません。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

- 会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
- 四銀ビル管理株式会社
- 四銀代理店株式会社
- 四国保証サービス株式会社
- 四銀コンピューターサービス株式会社
- 四銀キャピタルリサーチ株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

- 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
- 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 1社

- 会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

- 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
- 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

中間連結貸借対照表（平成23年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	207,051	預渡性預金	2,319,753
コールローン及び買入手形	974	コールマネー及び売渡手形	99,562
買入金銭債権	13,485	借入金	7,056
商品有価証券	266	外国為替債	29,911
金銭の信託	2,571	その他の負債	13
有価証券	822,512	退職給付引当金	10,000
貸出金	1,515,564	役員退職慰労引当金	34,323
外国為替	2,627	睡眠預金払戻損失引当金	6,910
その他の資産	9,905	ポイント引当金	274
有形固定資産	42,448	再評価に係る繰延税金負債	1,034
無形固定資産	6,490	支払引当金	22
繰延税金資産	12,355	負債の部合計	2,525,923
支払承諾見返金	9,540	（純資産の部）	
貸倒引当金	△19,163	資本剰余金	25,000
		利益剰余金	6,563
		自己株式	51,028
		自主資本合計	△1,346
		その他の有価証券評価差額金	81,244
		繰延ヘッジ損益	7,723
		土地再評価差額金	△575
		その他の包括利益累計額合計	9,881
		少数株主持分	17,028
		純資産の部合計	2,435
資産の部合計	2,626,631	負債及び純資産の部合計	2,626,631

中間連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	26,146
資金運用収益	18,240
(うち貸出金利息)	(13,197)
(うち有価証券利息配当金)	(4,850)
役員取引等収益	3,022
その他業務収益	2,085
その他経常収益	2,798
経常費用	20,533
資金調達費用	1,514
(うち預金利息)	(1,111)
役員取引等費用	673
その他業務費用	502
その他経常費用	14,466
その他経常費用	3,377
経常利益	5,612
特別利益	46
特別損失	370
税金等調整前中間純利益	5,288
法人税、住民税及び事業税	153
法人税等調整額	1,447
法人税等調整額	1,600
少数株主損益調整前中間純利益	3,687
少数株主利益	97
中間純利益	3,590

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年～50年
その他 5年～15年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 40,235 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,435 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,314 百万円、延滞債権額は 58,911 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 204 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

中間決算公告

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,070百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 89,918百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,323百万円
借入金 9,120百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は904百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,875百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,024百万円であります。
- 連結自己資本比率（国内基準） 10.70%

（中間連結損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,664百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,192百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、固定資産処分益46百万円であります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損53百万円、減損損失317百万円であります。
- 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円（うち土地269百万円、建物48百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
（高知県内）	遊休資産4カ所	土地及び建物	93（うち土地 86、うち建物 7）
（高知県外）	営業店舗3カ所	土地及び建物	198（うち土地 157、うち建物 40）
	遊休資産3カ所	土地	25

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

- 中間包括利益の金額 3,951百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	207,051	207,051	—
(2) コールローン及び買入手形	974	974	—
(3) 買入金銭債権	13,485	13,485	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	—
(5) 金銭の信託	2,571	2,571	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,719	12,959	240
その他有価証券	800,843	800,843	—
(7) 貸出金	1,515,564	—	—
貸倒引当金(※1)	△18,781	—	—
	1,496,782	1,512,940	16,157
(8) 外国為替(※1)	2,624	2,624	—
資産計	2,537,319	2,553,717	16,398
(1) 預金	2,319,753	2,321,037	1,284
(2) 譲渡性預金	99,562	99,578	15
(3) コールマネー及び売渡手形	7,056	7,056	—
(4) 借入金	29,911	29,911	—
(5) 外国為替	13	13	—
(6) 社債	10,000	10,053	53
負債計	2,466,297	2,467,650	1,353
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,119)	(1,119)	—
デリバティブ取引計	(1,008)	(1,008)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 37 百万円増加、「繰延税金資産」は 15 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 22 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

中間決算公告

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	6,734
非上場外国証券 (※1)	1
非連結子会社出資金 (※1)	280
関連会社株式 (※1)	1,155
投資事業組合出資金 (※3)	778
合計	8,950

(※1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,816	10,017	200
	地方債	2	2	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,939	39
	その他	—	—	—
	小計	12,719	12,959	240
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	12,719	12,959	240	

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,643	12,834	4,809
	債券	667,151	650,484	16,667
	国債	359,363	350,646	8,717
	地方債	94,507	91,343	3,163
	短期社債	—	—	—
	社債	213,280	208,494	4,786
	その他	6,678	6,465	212
	小計	691,474	669,784	21,689
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	17,521	25,355	△7,834
	債券	83,418	83,607	△189
	国債	63,632	63,782	△149
	地方債	4,643	4,645	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	15,141	15,180	△38
	その他	8,429	9,243	△813
	小計	109,369	118,206	△8,837
合計	800,843	787,991	12,851	

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式455百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	455円7銭
1株当たり中間純利益金額	16円62銭

（重要な後発事象）

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで 年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボークに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定



発行:平成24年1月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>